

水道第 58 号
令和 6 年 5 月 27 日

飯山市下水道指定工事店 各位

飯山市長 江沢 岸生

公共ますの設置申請について（依頼）

日頃より飯山市下水道行政にご理解とご協力ありがとうございます。

住宅建設等にかかわる、市施工による公共ますの設置申請について、下記に示す要件に当てはまる場合は、申請書を出す前に、経緯書や見積書等の状況がわかるものを携えて上下水道課下水道係まで、事前に相談していただくように願います。

万が一、条件に該当する場合で、事前相談がない申請書が提出された場合は、ご希望に添えない場合がありますので、ご容赦下さい。

- ① 公共ます設置希望までの期間が、申請日から 2 カ月未満の場合
- ② 設置費用が 50 万円以上見込まれる場合
- ③ 冬季間（12 月～3 月）に設置を希望する場合

但し、事前相談された案件についても施工確約するものではないので、ご注意ください。

以 上

飯山市役所
建設水道部 上下水道課 下水道係
電話：0269－67－0739（直通）
Mail：gesui@city.iiyama.nagano.jp